

サポーターズタイムズ

Supporters Times



秋葉けんやサポーターズ事務所
 自由民主党宮城県衆議院比例区第一支部
 〒981-3121 仙台市泉区上谷刈4-17-16
 Tel 022(375)4477
 Fax 022(375)0057

衆議院議員 秋葉 けんや 政策・活動レポート

購読料 年額6,000円
 編集 集 (株)アクトジャパン



「いじめ」を根絶しよう!

10月11日、福岡県でおきた中学2年生の自殺事件は、一年時の担任教師の不適切な言動が発端となり、それが他の生徒によるいじめを誘発し、自殺につながったとみられている。事実、「いじめられてもう生きていけない」という本人の遺書や生徒に対するアンケート調査の証言からも明らかである。

にもかかわらず、学校側は10月末日現在においてなお、現在調査中としており、いじめが原因であったとは認定していない。こうした学校側の責任回避のような姿勢は断じて許し難いものであり、文部科学委員の立場からも厳しく指導していきたい。

同様に、昨年9月9日に北海道でおきた小6女児の自殺事件も、当初、市教委はいじめがあったとは考えていないと会見し、自殺から1年以上経過した本年10月5日になって初めて「遺言の内容を踏まえ、いじめであると判断した」と認めた。なぜこんなにも時間を要する必要があったのか。市教委や学校の対応には激しい怒りを覚える。

図表は、児童生徒の自殺の状況である。多い年には200名に近い子供たちが自殺に追い込まれているという実態を改めて深刻に受け止めたい。文科省はこのうち「いじめ」を苦に自殺した子供は、H11(99年)以降はゼロだと発表してきた。しかし、99年以降の新聞報道を調べてみると、少なくとも28件(99年5件、01年2件、02年7件、03年4件、05年5件、06年5件)は、いじめによる自殺である可能性が高い。

自殺調査には徹底した事実究明が重要であり、それを検証して教訓にしようとする意識で取り組む必要がある。将来の日本を担う子どもたちが、自らの尊い命を絶つということは、

理由の如何を問わずあってはならず、このような悲劇を繰り返してはならない。具体的には、今後、教師の資質向上に必要な研修充実と能力不足教師の処分強化、生徒・児童が悩みを安心して打ち明けられる有資格のスクール・カウンセラーの常置化、スクールカウンセラーの秘密保持義務の法定化、学校による事実隠蔽の罰則化などが必要であり、法改正を含めて適切な施策を実現していきたい。

安倍内閣の目指す「教育再生」の源流には、弱いものをいじめることは人間として絶対に許されないといった道徳的な教育理念がしっかりと流れていなければならない。「いじめ」の問題は、どの子供にも、どの学校においても起こり得るものであることを十分に認識した上で、まずは、日頃から、個に応じたわかりやすい授業を行うとともに、常に子供たちの目線に立って、いじめの兆候をいち早く把握して、迅速に対応する必要がある。万一、いじめが生じたときには、その問題を隠さずに、学校や教育委員会、家庭・地域が協力して対処していくことが重要だ。

(図表)

児童生徒の自殺の状況(単位:人)													
	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	総数
小学生	10	3	9	6	4	2	4	4	3	5	4	3	57
中学生	69	59	41	41	69	49	49	37	36	34	31	26	541
高校生	87	77	93	86	119	112	94	93	84	98	91	76	1110
総数	166	139	143	133	192	163	147	134	123	137	126	105	1708
このうち「いじめ」が原因	5	6	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	15

衆議院議員 秋葉賢也

未来への責任を果たす世代、秋葉賢也、44歳!!

秋葉賢也は、街頭演説や国政報告会、サポーターズ・タイムズ等を通して、



質の高い教職員養成・育成のため積極的に提言します！

最近、テレビのニュース番組や新聞記事で大きく取り上げられている「指導力不足教員」の問題。文部科学省が公立学校教職員の人事政策に資するために47都道府県教育委員会及び15指定都市教育委員会に行った調査によれば、公立学校教職員の人事行政の現状は次の通りです。

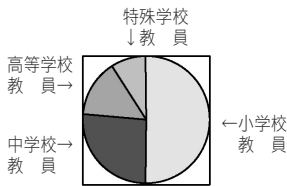
①指導力不足教員の人事管理

指導力不足教員の認定数は、平成12年65人→平成16年566人（9倍弱）

平成17年度は、506人と依然500人台を記録。

指導不足教員認定者の学校種別割合

（平成17年度指導力不足教員認定者の内訳）



左円グラフは、指導力不足教員認定者の学校種別割合です。

指導力不足認定を受けた教員の50%が小学校教員であり、次いで中学校教職員が全体の26%を占めています。時代と共に、学生の皆さんの志向や質も変化しており、それに対応できる教職員の養成、特に義務教育を担う教職員の人材育成が重要です。

また年齢別でみると、20代は1%、30代は17%に対し、40代では45%、50代は37%に達しており、在職年数の高い教職員に対して教育の現状に合う研修を積極的に実施してゆくことが必要です。

☆宮城県では7名の教職員（うち5名が新規認定）が指導力不足の認定を受け（全国数の約1.3%）、研修を受け現場復帰した教員は4名、依願退職した教員は1名、研修継続の教員は2名でした。

②優秀な教員の表彰等の取組

指導力不足教員への対処だけではなく、教員の質の向上を図るために優秀教員に対して表彰する制度が平成16年度より開始されました。

優秀教員の表彰等の取組を行っている教育委員会の数

平成16年度 35教育委員会 → 平成17年度46委員会

③民間人校長の任用状況

民間人とは、原則として教員免許をもたず教育に関する職に就いた経験のない者をいい、各年度4月1日時点での民間人校長への任用数は、次のように激増しています。

平成14年度25名 → 平成16年度92名 → 平成18年度132名

☆平成18年度、宮城県内では2名の民間人が公立高校の校長に任用されました。

④公立学校教員の公募制・F A 制等の取組

教職員の資質向上や適材適所の観点から、各教育委員会において教員の公募制やF A（フリー・エイジェント）制が実施されています。

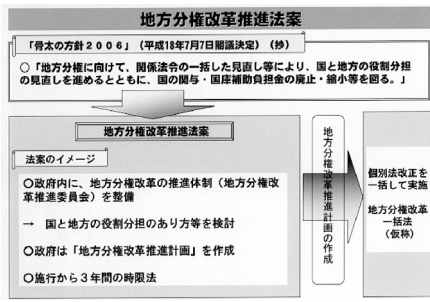
◎ 公募制を実施 平成17年4月 18教育委員会 → 平成18年4月 25教育委員会

◎ F A 制を実施 平成17年4月 2教育委員会 → 平成18年4月 5教育委員会

☆宮城県も公募制を実施し、応募者49名のうち17名が採用され配置されています。

地方分権改革を実現します！

「骨太の方針2006」に基づき、総務省を中心にして「地方分権改革推進法」の制定が進められています。

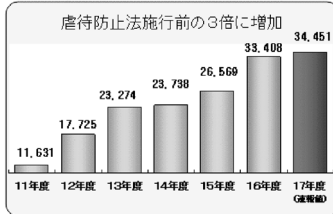


少子高齢化社会の到来により、ゆとりと豊かさを実感し、安心して暮らすことができる社会の実現が、政治に求められています。地方分権改革の推進は、①国及び地方公共団体の役割の明確化、②地方公共団体の自主性と自律性の向上、により個性豊かで活気に満ちた地域社会の実現をめざすものであります。

地方分権改革の推進は、地域の特性に基づいた適切な行政施策の立案・実施を可能にします。また住民ニーズに対応した公サービスの提供を可能にします。党の部会等を通じ、地方分権推進法案の成立に向け努力します！

ボランティア募集中!

11月は『児童虐待防止推進月間』です！



(厚生労働省HP「児童虐待防止対策の現状と取組について」)
近年、児童虐待の相談件数が急増しています。そのため政府は、児童虐待の発生予防から早期発見・対応・保護・支援・アフターケアに至る総合的支援体制確保に取り組んでいます。こうした取組みを効果的に実施するためには、国民の皆さんの関心や理解を深めることが必要です。

政府は、平成16年度から毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、関係機関・団体が協力して児童虐待防止のための広報・啓発活動を集中的に実施しています。

月間中、全国の虐待防止民間25団体が協力し、全国一斉「子育て・虐待防止ホットライン」を実施します。月間中、仙台で次の日時に、深夜も相談できます。

日時 11月17日(金) 4pm~18日(土) 4pm (24時間)
団体 キャブネット・みやぎ TEL 022-265-8866

(☆月間に限らず、毎週月・水・土曜(10am~4pm)相談を付けています)

子育てや虐待で悩んでいるお母さん、お父さん。子育ての悩みを相談してみたいはいかがですか？

～ 防衛庁を省に！ ～

今臨時国会に、「防衛庁設置法」(省昇格)が提出されました。

「庁」から「省」への昇格は、なぜ必要なのでしょう？

国内的では、阪神、淡路大震災など大規模災害が相次ぎ、また国際的にも、北朝鮮の弾道ミサイル発射や核実験の実施なども起こっています。

皆さんの生命・財産を守り、諸外国と協力して世界平和のために活動することが国政の重要な課題であり、これら課題に的確に対応していくために、防衛庁を「省」にする必要があります。

なぜ「省」ではなくてはならないのでしょうか？

日本の行政は内閣が担当し、11の「府」や「省」が置かれています。

「国の防衛」は、内閣府の業務の一つとなっており、防衛庁長官は、防衛庁という組織のトップではありますが、「国の防衛」を担当する主任の大臣ではありません。このため、内閣府の主任の大臣である内閣総理大臣を通じなければ、国の防衛に関する重要案件について閣議を求め等、重要な仕事ができない仕組みになっています。

防衛庁を「省」に昇格すると、軍事大国化につながるのではないのでしょうか？

庁を省にしても、①シベリアンコントロール、②専守防衛、③節度ある防衛力の整備、④武力行使の目的をもつ武装した部隊の海外派遣禁止、⑤非核3原則など、わが国の防衛政策の基本が変わることはありません。

諸外国において国家の防衛を担当する行政組織は全て省(Ministry, Department)であり、専任の大臣を置いています。省にすることで、「国の防衛」の主任の大臣が置かれ、安全保障や危機管理問題に取り組むことができます。国民の安全を確保のため、防衛庁設置法を成立いたします！

日本のエネルギー 安全保障外交 (外務省)

今月号では、日本のエネルギー安全保障外交(外務省)について、ご紹介します。

わが国は資源に乏しく、その大半を外国から輸入しており、国際的なエネルギー情勢やそれに関連する国際情勢の影響を大きく受ける状況にあります。そのため、安定的なエネルギー供給確保をめざし、①エネルギーの安定供給の確保、②エネルギー効率の向上を世界に伝播、③国際対話の強化、の3点を柱としたエネルギー安全保障外交に取り組んでいます。

①エネルギーの安定供給の確保のための外交政策としては、エネルギー生産国の多様化を推し進めるために、二国間、多国間での対話を実施しています。特に、資源の豊富な地域として世界の注目を集めているロシアや中央アジア諸国との対話を進めています。

②エネルギー効率の向上を世界に伝播するための政策として、石炭、石油のクリーンな使用、天然ガス、原子力ならびに再生可能なエネルギー利用の促進や、省エネルギー対策に取り組んでいます。エネルギー需要が急増しているアジア各国との対話を促進し、アジア地域のエネルギーの安全保障強化と利用の効率化を図っています。

③エネルギー供給の安定的確保のための国際的対話の強化として、多国間の枠組みであるAPEC(アジア太平洋経済協力)やASEAN+3(東南アジア諸国連合プラス日本・中国・韓国)のほか、IEA(国際エネルギー機関)や先進国の集まりであるG8サミット、さらに産油国と消費国の対話の場IEF(国際エネルギー・フォーラム)を通じて、エネルギー協力についての対話を行っています。また、エネルギー資源の安定的確保のため、エネルギー投資の保護やエネルギー貿易の自由化を規定する、エネルギー憲章条約にも加盟しています。

(IEA本部(仏)の写真:IEAのHPより引用)



わかりやすく、身近な政治を実践します！

秋葉けんや Active Photography!

台風13号被災地視察



長崎県に上陸、九州北部を通過し、九州各地に被害を出した台風13号。特に、延岡市では、9月17日午後2時頃、過去最大規模の「竜巻」とみられる突風(長さ7.5m、幅150mから250m)が発生、市街地を直線移動したため、被害地区の約1500世帯の大半で瓦や窓ガラスの破損が発生、住家被害は全壊39世帯、半壊128世帯、一部損壊598世帯、非住家被害は80棟に及びと共に、死者3名、重軽傷者140名も人的被害も引き起こされました。

衆院災害対策特別委員会理事として、倒壊した電柱等、市内数ヶ所の被災地を視察した秋葉代議士は、この視察を通じて竜巻の威力の恐ろしさを実感し、被災地早期復旧に向け、災害救助法の弾力的運用等に全力を尽くしたい、と語りました。



ケニア共和国議員団と昼食!



ケニア共和国のンイバ・ムウェンドワ国会議員をはじめ計5名のケニア共和国国会議員の皆さんの訪日を記念した、日本・ケニア友好議員委員会主催の昼食会にメンバーとして出席し、日本とケニアの友好関係促進等について意見交換いたしました。機会があれば、是非、ケニアを訪問したいと考えています。

～忘年会のご案内～

早いもので、今年もこのシーズンになりました。どなたでもお気軽にご参加下さい。(準備の都合上、ご参加される方は一報下されれば幸いです)

日時 12月8日(金) 19:00～
場所 天空(仙台市泉区中央1-18-17 FEAD BLD 5F)

会費 3500円
連絡先 秋葉けんや仙台事務所
TEL 022-375-4477 (担当若生)

お知らせコーナー

厚生労働部会副部長、総務部会副部長に就任!!

第3次小泉政権では最年少の党副幹事長に拝命され、大役を果たさせて頂きました。安倍新政権では、新たに党政務調査会の厚生労働部会副部長、総務部会副部長に任ぜられると共に、引き続き国際局次長、青年局次長を務めることになりました。

政務調査会は、多くの部会と調査会で構成され、自民党の政策や法案(いわゆる議員立法)を調整する機関であるだけでなく、議院内閣制をとるわが国においては、各省庁が立案し閣議で決定され内閣総理大臣名で各院に提出される閣法についても、了解を付与する機関となっています。部会審議を通じ、国民の皆さんの声を反映する法案提出に全力を注いで参ります!!

秋葉 賢也 (あきは けんや) プロフィール

- 昭和37年7月3日宮城県生まれ、44才。
- 角田高校を経て、中央大学法学部卒業、東北大学大学院法学研究科博士課程前期修了。
- 助松下政経塾卒塾(第9期生 宮城県初)を経て、宮城県議会議員(三期)を務める。
- 現在、衆議院議員(二期目)。

【衆議院所属】文部科学委員会委員、災害対策特別委員会理事、行政改革特別委員会委員

【自民党役職】厚生労働部会副部長、総務部会副部長、国際局次長、青年局次長、拉致問題対策特命委員会幹事、外交力強化に関する特命委員会委員 他

【その他】宮城県トライアスロン協会副会長、宮城県セーリング連盟顧問、保護司、宮城県土地家屋調査士協会顧問 他

- 著書:「地方議会における議員立法」(文芸社)、「東北の夢創造」(ぎょうせい)。
- 趣味:野球、空手などスポーツ、音楽、映画。

